

福島市の部活動地域展開の計画・スケジュールが決まりました

有識者、学校教育関係者、スポーツ・文化団体代表者、保護者代表者等を委員とする「福島市地域クラブ活動推進協議会」での協議、臨時教育委員会での議決を経て、「福島市部活動地域展開・地域クラブ活動推進計画」が策定されました。

基本目標

子どもの時間 Re・デザイン



単に学校部活動を地域クラブ活動へ転換するのではなく、この改革を契機に子どもが休日（土日）や放課後の過ごし方、やりたい活動などを自由に選択できるよう、地域資源（ひと・もの・こと）を生かし、地域全体におけるスポーツ・文化芸術活動の環境を整備します。



【第3回福島市地域クラブ活動推進協議会の様子】

スケジュール

令和8年度の2学期以降、段階的に休日部活動の休養日を設定し、令和10年度の2学期には休日部活動を完全に地域展開することを目指し、取組を推進します。平日の部活動については、当面の間はこれまで同様学校教育活動の一環として継続し、休日の地域展開の進行状況や課題解決の状況等を見極めつつ、将来的な平日の地域展開の在り方等を検討していきます。

令和8年度

令和9年度

令和10年度

地域クラブ活動の拡大・拡充

○2学期以降 第1土日を部活動休養日とする。（大会参加を除く） ※大会日程等の関係で、第1・3土日に部活動休養日を設定できない場合は、別週の土日に繰り替えて休養日を設定する。	○2学期以降 第1・3土日を部活動休養日とする。（大会参加を除く）	○2学期以降 休日部活動終了 →地域クラブ活動完全実施 （学校部活動でなければ参加できない大会の場合を除く）
新中3		
新中2	中3	
新中1	中2	中3
新小6	中1	中2
新小5	小6	中1

各学年の主なスケジュール（休日の部活動について）

新中3	1学期はこれまで同様です。（2学期以降は、月1回土日が部活動休養日となります。）
新中2	2学期以降は、月1回土日が部活動休養日となります。休養日は、地域クラブ活動等で活動したり、勉強や趣味、休息等の時間として活用したりできます。
新中1	2学期以降は月1回、中2の2学期以降は月2回、土日が部活動休養日となります。休養日は、地域クラブ活動等で活動したり、勉強や趣味、休息等の時間として活用したりできます。
新小6	中1の1学期は月1回、2学期以降は月2回、土日が部活動休養日となります。中2の2学期からは、休日の部活動はありません。休日は地域クラブ活動等で活動したり、勉強や趣味、休息等の時間として活用したりできます。
新小5	中1の1学期は月2回、土日が部活動休養日となります。中1の2学期からは、休日の部活動はありません。休日は地域クラブ活動等で活動したり、勉強や趣味、休息等の時間として活用したりできます。

今後は、地域クラブ活動に関するポータルサイトを開設し、子どもたちや保護者の方に地域クラブ活動に関する情報を発信するとともに、地域クラブ活動のサポート等もできるようにしていく予定です。